

民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の次期募集【提案型】に向けた
検討状況について

1. 主旨

民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の募集（提案型）については、引き続き、選定委員会による厳正な審査を行うことを前提としつつ、運営事業者から多くの提案を出していただけるようにするため、募集方法の見直しを進めており、現在の方針や検討状況を報告する。

2. 募集方法・内容の変更点

(1) 応募要件の拡充について

変更前	変更後
次の要件を全て満たしている法人 (1) 原則として、応募日時点において3年以上の法人運営実績を有すること。 (2) 放課後児童健全育成事業を1年以上運営していること。 (3) 放課後児童クラブに熱意と見識を有し、良好な実績のある事業者であること。 (4) 「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」、「こども基本法」、「東京都こども基本条例」、「世田谷区子ども条例」「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」等を十分に理解し、区の放課後児童クラブ関連の事業について積極的に協力できる事業者であること。	次の要件を全て満たしている法人 (1) <変更なし> (2) 以下のいずれかに該当すること。 <u>①放課後児童健全育成事業、又は区が放課後児童健全育成事業と同等と認める事業のいずれかを1年以上運営していること。</u> <u>②5歳児までの保育・教育を行う認可保育所、又は児童福祉施設として法的に位置づけられる認定こども園（幼保連携型認定こども園・保育所型認定こども園）のいずれかを3年以上運営していること。</u> (3) 放課後児童健全育成事業の運営に熱意と見識を有し、良好な実績のある事業者であること。 (4) <変更なし>

《目的と方針》

これまで、児童福祉法上の放課後児童健全育成事業の実際の運営内容を確認することによる評価・審査を重視した応募要件としていたが、誘致型の事業者募集に合わせて「放課後児童健全育成事業と同等と認める事業」まで広げる。加えて、就学期に向けた直前の成長過程である5歳児までの育ちに寄り添い保育・教育を行う認可保育所、又は児童福祉施設として位置づけられる認定こども園の運営実績も応募要件に追加することで、より多くの事業者が応募できるようにする。

事業者選定にあたっての審査は、これまでどおり厳正に実施する必要があることから、外部の選定委員から意見を伺いながら、評価基準及び審査方法、審査実施期間について整理を進める。

(2) 募集要項の公表期間及び物件相談等の変更について

変更前	変更後
募集要項公表から物件相談を受け始め、2か月間程度の期間を設けて提案を受ける。	常時、物件相談を受けるとともに、選定委員会を定期的（年4回程度）に開催する形式とし、それに向けて提案を受ける。

《目的と方針》

これまで、募集要項公表後に応募の意思を持つ民間事業者が物件を確保し、事前協議を経た後に提案を行っていた。しかし、民間事業者としては、物件を長期間に渡って仮押さえすることは、不動産業者等との関係で困難性が高く、提案を見送らざるを得ないこともある。

選定委員の人数を増員し、審査が定期的に行える体制を整え、次期募集からは年間を通じて物件相談を受けるとともに、選定委員会を予め公表する定期開催とすることで、提案数の増をめざす。

(3) 応募対象エリアの設定について

変更前	変更後
新BOP学童クラブの登録児童数が概ね200人以上となっている小学校の周辺を応募対象エリアと設定。	応募対象エリアを新BOP学童クラブの登録児童数160人以上の小学校の周辺に拡充。新BOP学童クラブの大規模化の度合い等に応じ、段階的な優先度を設定。

《目的と方針》

引き続き、新BOP学童クラブの登録児童数が200人を超えるような大規模化した小学校の周辺を優先的に整備していくが、提案の基礎となる物件に関する相談の機会を逸しないようにするため、登録児童数160人以上の小学校の周辺についても提案を受けることとし、整備を進めるべきエリアを拡充する。

また、募集要項の公表に合わせて、世田谷区の全図を学区域ごとに①登録児童数200人以上、②登録児童数160人～199人、③整備中、④それ以外の4段階に優先度を設定した「整備優先度マップ」を公開し、整備が必要なエリアの可視化を行う。

3. その他

選定委員会の体制に関しては、提案型事業者募集の場合はこれまでどおり選定委員を3人体制とし、誘致型事業者募集が生じた際は選定委員を5人体制とする。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和5年12月 次期募集要項 議会ポスティング及び公表

1. 令和5年度の整備実績について

No.	事業者名	所在地	優先受入校	定員・支援数
1	ライクキッズ株式会社	砧2-16-1	山野小学校	80名・2支援
2	ベネッセスタイルケア株式会社	粕谷2-3	芦花小学校	80名・2支援
3	ベネッセスタイルケア株式会社	桜新町2-12-4	松丘小学校 桜町小学校	40名・1支援
4	特定非営利活動法人三楽	経堂2-4-6	経堂小学校	80名・2支援
5	社会福祉法人和光会	深沢5-16-17 (旧区立深沢保育園) ※深沢5-11-5 (区立三島幼稚園)	東深沢小学校	80名・2支援

※令和6年4月から令和10年度中(予定)までは旧区立深沢保育園建物を活用して運営し、令和10年度中(予定)に区立三島幼稚園跡地へ移転し運営を実施する。

2. 令和10年度までの整備見込み数と整備予定数について

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
人口推計(6~8歳)(人)	22,561	22,050	21,437	20,544	19,592	18,803
※令和4年7月当時の人口推計	(22,567)	—	—	—	—	—
a)民設民営も含めた登録児童数(人)	8,456	8,267	8,068	7,790	7,521	7,409
	(8,979)	—	—	—	—	—
b)民設民営(新規整備)定員数(人)	240	480	720	880	1,040	1,200
	(0)	(360)	—	—	—	—
【参考】民設民営(新規整備) 施設累計数(施設)	3	6	9	11	13	15
	(0)	(5)	—	—	—	—
【参考】民設民営(新規整備) 年間施設増数(施設)	3	3	3	2	2	2
	(0)	(5)	—	—	—	—
c)学校内での学童クラブで確保する 定員数 a)-b) (人)	8,216	7,787	7,348	6,910	6,481	6,209
	(8,979)	—	—	—	—	—

※各表における数値は、上段が令和4年度に示した令和10年度までの見込み数、下段が実績(予定)となっている。

※令和6年1月以降にプレ運営を行うことを可能としていたが、希望する事業者がなかったため、令和5年度の実績値は0となる。

※人口推計は1月1日時点、登録児童数は5月1日時点の数値としている。